

株式会社ロータス 第4次行動計画

1. 行動計画: 社員がやりがいを持って能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。
2. 計画期限: 2023年4月1日～2028年3月31日までの5年間

目標①: 妊娠中の女性従業員や育児休暇取得を検討する従業員が、安心して休業、復帰が出来るように相談窓口があることを周知する

<対策>

- 2023年4月～ 社員へ面談を実施し、最新の制度理解、育児休暇に関するニーズなど情報収集を再度行う
- 2024年4月～ 本社スタッフ・店舗管理職者への勉強会を実施し制度の理解を深める
相談窓口になるスタッフへの研修を実施する
- 2027年4月～ 相談窓口の利用回数と育児休暇取得の集計確認

目標②: 産前産後休業、育児休業に伴う法制度の周知と共に、安心して職場復帰が出来る為の、短時間勤務制度と再雇用制度の周知

<対策>

- 2023年4月～ 法制度(育児介護休業法など)に関する情報収集と現行制度見直し
- 2024年4月～ 店舗管理職者への勉強会で理解を深め、店舗会議で周知を行う
- 2027年4月～ 短時間勤務制度とPA再雇用制度の利用件数確認

2022年3月1日

株式会社ロータス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1、計画期間 : 2022年3月1日～2027年2月28日までの5年間

2、数値目標 : 正社員の女性比率を20%にする

【対策】

- | | |
|---------|------------------------------|
| 2022年3月 | 現状把握と課題の洗い出し 女性社員面談 |
| 2022年9月 | 女性が活躍できるよう業務の見直し（モデルケース作成） |
| 2023年4月 | 女性活躍の為に研修制度開始 管理職は受け入れ研修開始 |
| 2024年4月 | 女性が活躍できる新しい業務体系（販売/整備）の求人票作成 |
| 2026年4月 | 対策後の実績確認と修正、次の行動計画に向けた準備 |